

多 市 教 総 第 395 号
平 成 28 年 3 月 1 日

文部科学大臣 殿

佐賀県多久市長 横尾 俊彦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8の1に基づき、平成26年度施設整備計画における事後評価の結果を報告します。

施設整備計画 事後評価シート(総括票)

※この総括票については、計画年度終了時点における施設整備計画(計画を変更しているものについては、最終変更後の計画)に基づいた事後評価の結果を記入すること。
また、その評価を行った施設整備計画を添付すること。

1 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

【達成状況】

- 計画どおり実施できた。
- 計画したが、一部実施できなかった。
- 計画したが、すべて実施できなかった。

(耐震化率の目標に対する達成状況)

学校区分	耐震化率(%)	
	目標	達成状況
小学校	-	-
中学校	-	-
高等学校	-	-
特別支援学校	-	-
幼稚園	-	-

【所見】

対象なし

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

【達成状況】

- 計画どおり実施できた。
- 計画したが、一部実施できなかった。
- 計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

対象なし。

③教育環境の質的な向上を図る整備

【 達 成 状 況 】

○	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

市内小中学校空調設備設置工事については、計画通り実施することができた。空調設備導入に伴い、省エネ対策も今後増々必要となってくることから、使用規定を作成し、使用期間、稼働時間、設定温度等を定め、環境に配慮しながらに使用することとしている。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【 達 成 状 況 】

-	計画どおり実施できた。
-	計画したが、一部実施できなかった。
-	計画したが、すべて実施できなかった。

【 所 見 】

対象なし。

2 事後評価の時期及び方法について

竣工後の定例教育委員会において、教育委員に報告し、前述のとおり教育総務課において事後評価を作成した。結果については本市ホームページで公表する。

3 事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について

平成26年度の施設整備計画に計画していた事業については計画通りに実施することができ、学校現場からも空調が入ったことで子どもたちの体調面の心配だけでなく、集中力もあがり、授業運営もスムーズになったとの意見があった。引き続き教育環境の改善や質的な向上、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る必要がある。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

1 **計画名称** 平成26年度多久市学校施設整備計画

都道府県名	佐賀県
市町村名	多久市

2 **計画作成主体** 多久市

3 **計画期間** 平成26年度

4 **個別事業一覧**

※この個別票については、計画の変更に伴い取り下げた事業も含めて、施設整備計画に計上したことのある全ての事業を計上すること。

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
東部小学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				
中央小学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				
西溪小学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				
東部中学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				
中央中学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				
西溪中学校	③	23	大規模改造(空調)	校	R	○	平成26年10月10日				